

糸満市財政計画

平成26年度～平成30年度

平成26年10月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

I. 平成26年度予算編成および中期的財政見通し	
1) 平成26年度当初予算への対応	1
2) 中期的財政見通しによる分析	2
3) 基金管理計画と公債費適正化に向けた対応	6
II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応	
1) 行政改革と財政健全化に向けて	7
2) 行政改革推進による財政健全化方策	7
III. 今後の財政運営の健全性確保に向けて	9

はじめに

内閣府は「平成26年度の経済動向について（内閣府年央試算）」において、『我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の一体的推進により、景気は緩やかな回復基調にあり、物価動向はデフレ状況ではなくなっている。消費税率引上げに伴う反動減については、消費動向の持ち直しの動きがみられる。賃金については、緩やかに増加しており、雇用と所得の増加を伴う経済の好循環が動き始めている。ただし、反動減からの回復過程や一部業種に見られる人手不足感の高まりについては注視していく必要がある。今後については、好循環実現のための経済対策を含む経済政策パッケージの実行や政労使の共通認識に基づく取組を通じて、動き始めた好循環が更に拡大し、我が国経済は民需主導の景気回復が進むと見込まれる。』と公表している。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、平成 25 年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）において実質収支 4 億 5 千 5 百万円の黒字を計上し、財政の硬直性をあらかず経常収支比率は 92.3%と前年度比で 2.8 ポイント改善したが、県内都市平均（86.4%）を大きく上回り、11 市中最も高い数値となっている。また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた 4 つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしているが、更なる経営の健全化に取り組む必要がある。

今後は自主財源の根幹を成す市税収入は、経済の好循環の動きが始まりつつあるが、大幅な増収は見込めず、国県支出金、地方交付税、各種交付金等の依存財源においても大幅な伸びが期待できない反面、歳出においては、医療及び社会福祉関係などの社会保障費が年々増加し、新たな財政需要の増加などにより、収支見通しでは本市財政状況はますます逼迫した状況になるものと予想される。

財政計画は、「つながりの豊かなまち」を将来像に掲げる第 4 次総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また予算編成・行政執行にあたっての指針として、第 6 次行革大綱・第 2 回行革実行プランと整合性を図りながら健全な財政運営に資する目的に作成するものである。今回は、平成 25 年度決算をベースとして平成 26 年度から 5 年間の収支見通しの見直しを行った。

今後は、新たに見直しを行った財政計画を基に逼迫する財政の早期健全化に向け、行財政改革に傾注していきたい。

平成 26 年 10 月
糸満市長 上原 裕 常

I. 平成26年度予算編成および中期的財政見通し

1) 平成26年度当初予算への対応

(1) 予算編成方針

厳しい財政状況を認識し、これまで以上に全事務事業の縮小・廃止を含めた徹底した見直しはもとより、新たな財源の確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的・効果的な対応を図りながら、市民の目線に立った行財政改革を推進することを方針に予算編成を行った。

表1-1 平成26年度普通会計当初予算における概要（歳入）

区 分		平成26年度		平成25年度		増減額 C A-B	増減率 (%) C/B×100
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 A	構成比 (%)		
自主財源	地方税	4,796,790	21.5	4,720,199	21.2	76,591	1.6
	分担金・負担金	288,942	1.3	284,923	1.3	4,019	1.4
	使用料・手数料	269,931	1.2	275,470	1.2	△5,539	△2.0
	財産収入	33,688	0.2	37,679	0.2	△3,991	△10.6
	繰入金	959,909	4.3	818,556	3.7	141,353	17.3
	諸収入	168,596	0.8	129,908	0.6	38,688	29.8
	その他自主財源（※1）	4,038	0.0	71,707	0.3	△67,669	△94.4
小 計	6,521,894	29.3	6,338,442	28.5	183,452	2.9	
依存財源	地方交付税	5,586,791	25.1	5,751,619	25.8	△164,828	△2.9
	（1）普通交付税	5,001,000	22.5	5,234,608	23.5	△233,608	△4.5
	（2）特別交付税	585,791	2.6	517,011	2.3	68,780	13.3
	国庫支出金（※2）	4,657,363	20.9	4,229,562	19.0	427,801	10.1
	県支出金	3,519,199	15.8	3,143,266	14.1	375,933	12.0
	地方債	1,255,700	5.6	1,259,900	5.7	△4,200	△0.3
	うち臨時財政対策債	778,600	3.5	790,000	3.5	△11,400	△1.4
	うち減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	地方譲与税等（※3）	718,967	3.2	650,994	2.9	67,973	10.4
	小 計	15,738,020	70.7	15,035,341	67.5	702,679	4.7
歳入合計	22,259,914	100.0	21,373,783	96.0	886,131	4.1	

※1 その他の自主財源＝寄附金、繰越金

※2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

※3 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

表1-2 平成26年度普通会計当初予算における概要（歳出）

区 分		平成26年度		平成25年度		増減額 C A-B	増減率 (%) C/B×100
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)		
義務的経費	人件費	3,493,468	15.7	3,641,798	17.0	△148,330	△4.1
	扶助費	7,161,772	32.2	6,961,557	32.6	200,215	2.9
	公債費	2,244,578	10.1	2,278,179	10.7	△33,601	△1.5
	小 計	12,899,818	58.0	12,881,534	60.3	18,284	0.1
投資的経費	普通建設事業	2,845,466	12.8	2,610,792	12.2	234,674	9.0
	（1）補助事業	2,239,841	10.1	2,122,688	9.9	117,153	5.5
	（2）単独事業	605,625	2.7	488,104	2.3	117,521	24.1
	災害復旧費	29,000	0.1	29,000	0.1	0	0.0
小 計	2,874,466	12.9	2,639,792	12.4	234,674	8.9	
その他の経費	物件費	2,398,463	10.8	2,290,105	10.7	108,358	4.7
	維持補修費	244,854	1.1	277,526	1.3	△32,672	△11.8
	補助費等	1,594,066	7.2	1,013,352	4.7	580,714	57.3
	積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	2,204,479	9.9	2,234,230	10.5	△29,751	△1.3
	その他（※1）	43,767	0.2	37,243	0.2	6,524	17.5
小 計	6,485,630	29.1	5,852,457	27.4	633,173	10.8	
歳出合計	22,259,914	100.0	21,373,783	100.0	886,131	4.1	

※1 その他＝投資および出資金、貸付金、予備費

(2) 平成 26 年度当初予算の概要

平成 26 年度当初における普通会計（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）の予算規模は、歳入歳出それぞれ 222 億 5,991 万 4 千円、対前年度 4.1%（8 億 8,613 万 1 千円）の増となっている。

歳入予算については、地方税のうち市民税が微減となったものの、固定資産税・市たばこ税等の増により全体で 7,659 万 1 千円増、繰入金には財政調整基金繰入金・公共施設整備基金繰入金の減等により 1 億 4,135 万 3 千円増となり、自主財源全体で 1 億 8,345 万 2 千円の増となっている。

依存財源については、地方交付税は市税・地方消費税交付金（社会保障財源化分）の増、事業費補正の減等により 1 億 6,482 万 8 千円減、国庫支出金は臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の皆増等により 4 億 2,780 万 1 千円の増となっている。県支出金については三和中校舎改築事業（公共投資）の皆減、漁村再生交付金の大幅減等あるものの、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の増により全体で 3 億 7,593 万 3 千円増となっている。地方譲与税等は地方消費税交付金（社会保障財源化分）の皆増により 6,797 万 3 千円増、市債は消防デジタル無線・共同指令センター整備事業の皆増、喜屋武漁港整備事業の皆減等により 420 万円の微減となっている。

歳出予算については、人件費が職員給の減等により 1 億 4,833 万円減、扶助費が障害者福祉サービス費・生活保護費等の増加により 2 億 21 万 5 千円増、地方債の償還である公債費が 3,360 万 1 千円の減となり、義務的経費全体で 1,828 万 4 千円増となっている。

また、投資的経費は三和中校舎改築事業が皆減となったものの、消防デジタル無線・共同指令センター整備事業の皆増、兼城小整備事業等の実施により 2 億 3,467 万 4 千円増となっている。

その他の経費については、物件費が沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の活用等により 1 億 835 万 8 千円増、維持補修費が 3,267 万 2 千円減、補助費等が臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の皆増等により 5 億 8,071 万 4 千円増、特別会計への繰出金が 2,975 万 1 千円減となっている。

2) 中期的財政見通しによる分析

(1) 財政見通しの予測

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成 25 年度普通会計決算を基準値とし、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 ヶ年間における収支見通しを試算した（表 2）。

また、繰越金や臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなっている。なお、歳出見通しの試算については、実施計画への各課からの要求額を当該数値として用いており、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）については、平成 26 年度配分額と同額ないしは特別枠を加算した額を用い、事業費は交付率 80% で割戻して試算している。国保特会の赤字補填繰出金については平成 30 年度の広域化を踏まえ、累積分は平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間で、各年度の赤字は当該年度で解消するものと見込んでいる。

表2 中期的歳入歳出の収支試算表

歳入（普通会計）	計 画 額 (千円)					備 考
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
自主財源	6,521,894	5,714,335	5,941,547	6,082,066	6,020,911	
地方税	4,796,790	4,891,156	4,937,343	4,983,557	4,922,402	調定見込額を基礎として徴収率設定し推計
分担金・負担金	288,942	348,918	529,943	624,248	624,248	
使用料・手数料	269,931	263,103	263,103	263,103	263,103	
諸収入	168,596	168,596	168,596	168,596	168,596	平成25年度決算額及び平成26年度予算額を基準
財産収入	33,688	33,688	33,688	33,688	33,688	に試算
寄附金	4,036	4,036	4,036	4,036	4,036	
繰越金	2	2	2	2	2	
繰入金	959,909	4,836	4,836	4,836	4,836	基金繰入金を除いた額で試算。
依存財源	15,738,020	16,169,346	17,730,553	17,641,215	16,661,671	
地方譲与税等（※1）	706,228	706,228	706,228	706,228	706,228	平成26年度予算額を基準
地方特例交付金	12,739	12,739	12,739	12,739	12,739	
地方交付税	5,586,791	5,903,528	5,928,829	5,966,041	5,988,089	平成25年度決算額及び平成26年度予算額を基準
国庫支出金（交付金を含む）	4,657,363	4,414,431	4,489,965	4,696,214	4,765,808	
都道府県支出金	3,519,199	2,974,247	3,762,519	3,443,120	2,804,134	平成25年度決算額を基準値として試算
特別推進交付金（一括交付金）	803,790	969,000	969,000	1,369,000	1,406,000	平成26年度配分額を基準値として試算
地方債	1,255,700	1,189,173	1,861,273	1,447,873	978,673	
歳入合計（A）	22,259,914	21,883,681	23,672,100	23,723,281	22,682,582	
歳出（普通会計）	計 画 額 (千円)					備 考
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
義務的経費	12,899,818	13,184,419	13,598,476	13,959,834	14,169,896	
人件費	3,493,468	3,192,318	3,186,516	3,174,912	3,186,516	
扶助費	7,161,772	7,778,916	8,317,089	8,748,835	8,987,488	平成25年度決算額を基準値として試算
公債費	2,244,578	2,213,185	2,094,871	2,036,087	1,995,892	
投資的経費	2,874,466	2,323,472	3,574,706	2,645,281	1,291,796	
普通建設事業	2,845,466	2,294,472	3,545,706	2,616,281	1,262,796	
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	平成26年度当初予算額と同額で試算
その他の経費	7,042,723	7,718,599	7,673,087	8,204,067	7,558,628	
物件費	2,398,463	2,025,694	2,040,864	2,007,385	2,006,042	平成25年度決算額及び平成26年度予算額を基準
維持補修費	244,854	261,938	261,938	261,938	261,938	
補助費	1,594,066	1,311,010	1,176,134	1,164,226	1,128,736	
積立金	1	0	0	0	0	期間内は余剰金等は発生しないものとして試算
貸付金	21,881	21,881	21,881	21,881	21,881	平成26年度当初予算額と同額で試算
繰出金	2,761,572	2,864,940	2,939,134	3,015,501	2,360,645	平成25年度決算額及び平成26年度予算額を基準 国保赤字補填分を含む
投資及び出資金	1	1	1	1	1	平成26年度当初予算額と同額で試算
予備費	21,885	21,885	21,885	21,885	21,885	平成26年度当初予算額と同額で試算
特別推進交付金（一括交付金）事業	1,004,749	1,211,250	1,211,250	1,711,250	1,757,500	配分額を割戻して試算
歳出合計（B）	22,817,007	23,226,490	24,846,269	24,809,182	23,020,320	
歳入歳出差引合計（A）－（B）	△557,093	△1,342,809	△1,174,169	△1,085,901	△337,738	
翌年度へ繰り越すべき財源（D）						
収支見込み（C）－（D）（E）	△557,093	△1,342,809	△1,174,169	△1,085,901	△337,738	
収支差残高	△557,093	△1,899,902	△3,074,071	△4,159,972	△4,497,710	

※1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

※2 平成26年度歳出は国保赤字補填分を含むため、当初予算額と相違し収支差が生じる。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税は平成29年度まで増加が見込まれるが、平成30年度は固定資産の評価替えにより微減となる見込み。分担金・負担金は子ども・子育て支援法施行に伴う制度改正により法人保育所運営費負担金が平成27年度以降大幅増となる。使用料・手数料、財産収入等は概ね横這いで推移する。繰入金は財政調整基金、減債基金の残高見込合計が4億3,237万2千円で、本市の財政規模から考えると依然として低い積立残高であり、これ以上の基金繰入は困難であることと、単年度収支をより明確にするため基金繰入を皆無としている。自主財源全体では、平成27年度で減少し後年度では概ね横ばいとなる。

依存財源では、地方譲与税等及び地方特例交付金は国の制度見直し等を現時点で予測することが困難であることや景気動向等の不確定要素が多いため同額としている。地方交付税は、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の普通交付税事業費補正算入、特別交付税振替

があるものの、事業費補正全体では減少傾向であり、特別交付税は平成 27 年度～平成 29 年度まで 1%ずつ減額されるため、個別算定経費・公債費の増加と相殺され概ね横ばいで推移する。国庫支出金、県支出金、地方債は各年度の投資的経費や扶助費の影響を受け増減する。

③ 歳出の見通し

義務的経費では、人件費は今年度 4 月 1 日現在の職員数が今後 5 年間増減が無いものと仮定して試算しており、給与（給料、諸手当等）は同額で推移するが、定年退職者に伴う退職手当負担金が退職人数により増減するため総額も同様に推移する。また、扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、過去 3 年間の平均値の伸びを参考にし、さらに子ども・子育て支援法施行に伴う制度改正に伴う増額分を加味し試算しており各年度において増額となる。公債費については新発債の発行を抑制していることから減額となる。

投資的経費では、実施計画への各課要求額をもとに道路・街路事業、市営住宅整備事業、教育施設改築事業等を試算しており、平成 28 年度に最大となる。

その他の経費では、投資的経費と同じ試算基礎とし、物件費・維持補修費は概ね横ばいで推移、特別会計等への繰出金は、『①試算の留意事項』にあるように国保の赤字補填繰出金のため平成 29 年度まで増加する。補助費等は平成 26 年度に臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金があるため突出しているが、その後は糸満市・豊見城清掃施設組合の灰溶融施設整備償還開始等はあるものの減少すると見込まれる。また積立金は決算剰余金を見込まないこととし、貸付金、投資及び出資金は概ね同額で推移するものと試算している。

④ 収支の見通し

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で収支改善を特段講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は 44 億 9,771 万円となる。

平成 26 年度当初予算においては、収入の不足分を基金取り崩しにより補填することで編成しているが、平成 27 年度以降は基金残高の減少や地方税をはじめとした自主財源が大きく伸びない中においては、旺盛な行政需要をすべて満たすことは非常な困難な状況にある。

(2) 中期的財政見通しにおける財政指標分析

① 経常収支比率

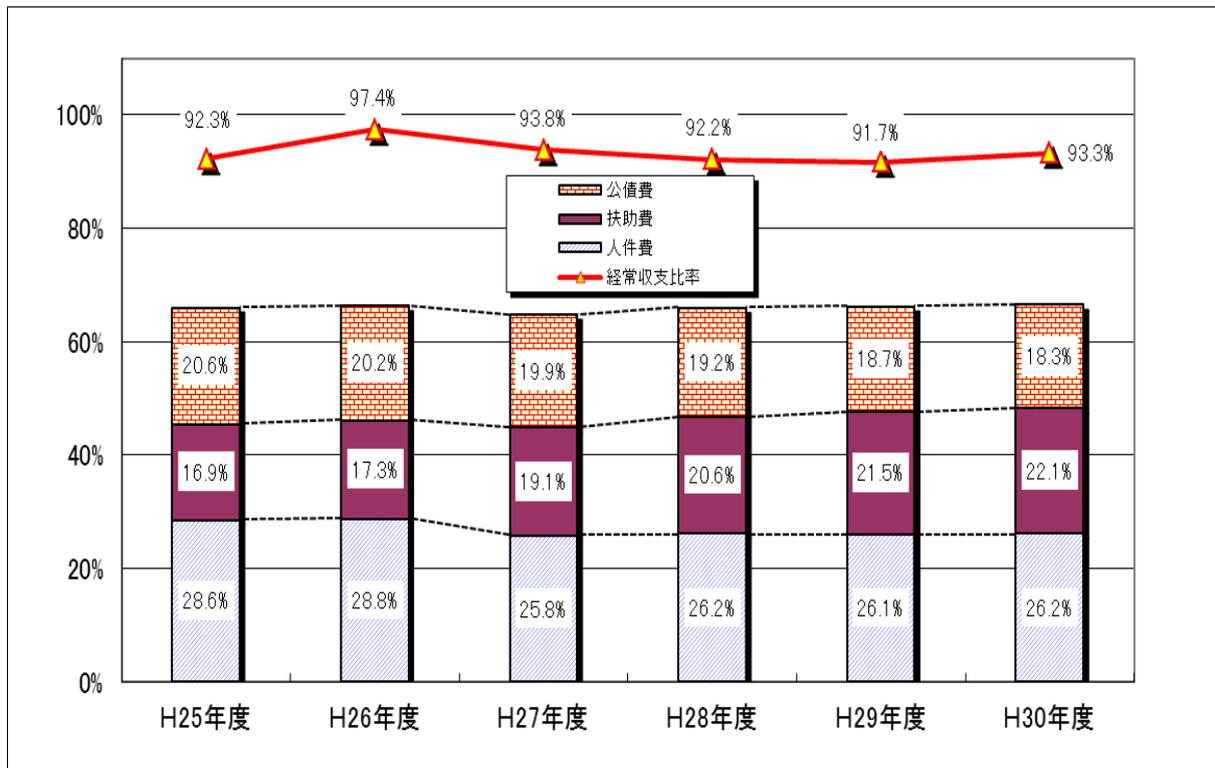
経常収支比率の数値は、平成 16 年度の 102.8%を境に減少傾向にあり、平成 25 年度は 92.3%となっているが、今回の推計結果による数値では概ね 92%～97%で推移するものと見られ、これは財政運営が硬直化していることをあらわし、本市の財政状況がまさに危機的領域に達していると言える。このことは、市税や地方交付税等の一般財源が、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費の財源として概ね消費され、政策的経費や投資的経費などはほとんど賄えない状況にあることを示している。(表 4)

表 4 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

	(千円)					
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
経常経費充当一般財源 A	10,905,105	11,063,469	10,984,546	10,869,388	10,892,977	11,046,635
人件費（一般財源）	3,118,719	3,191,248	2,858,875	2,853,195	2,841,835	2,853,195
扶助費（一般財源）	1,846,910	1,919,286	2,110,783	2,237,376	2,339,679	2,397,320
公債費（一般財源）	2,243,534	2,230,826	2,204,958	2,086,645	2,027,862	1,987,668
その他（一般財源）	3,695,942	3,722,109	3,809,930	3,692,172	3,683,601	3,808,452
経常一般財源 B	11,819,041	11,356,343	11,712,571	11,790,092	11,879,491	11,840,384
経常収支比率 A/B	92.3%	97.4%	93.8%	92.2%	91.7%	93.3%

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
経常収支比率	92.3%	97.4%	93.8%	92.2%	91.7%	93.3%
人件費（一般財源）	28.6%	28.8%	25.8%	26.2%	26.1%	26.2%
扶助費（一般財源）	16.9%	17.3%	19.1%	20.6%	21.5%	22.1%
公債費（一般財源）	20.6%	20.2%	19.9%	19.2%	18.7%	18.3%



② 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成19年度以降、投資的事業が抑制されたことにより年度を追って減少する傾向にあるが、県内他市と比較すると依然として高い数値になっている。第6次糸満市行政改革大綱の数値目標である実質公債費比率11%以下は平成25年度には達成することが出来たが、更なる改善に取り組む必要がある。(表5-1、5-2)

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要があるが、今後収支不足が予想される現状では困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の制限が不可欠である。

また、地方債発行についても借り入れ後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要がある。

表5-1 中期財政見通しにおける実質公債費比率の推移

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実質公債費比率	10.8%	9.8%	9.2%	8.8%	8.6%	8.2%
市債残高(末時点)	21,082,433	20,428,901	19,701,057	19,750,160	19,450,315	18,721,948
標準財政規模 (減税補てん債・臨財債加算後)	11,696,710	11,431,897	11,701,778	11,776,155	11,866,087	11,928,084

表5-2 県内11市の実質公債費比率の比較(平成25年度決算)

(%)

糸満市	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	沖縄市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市
10.8	13.9	9.2	10.1	9.8	6.7	8.7	11.2	9.9	8.2	7.0

3) 基金の計画的管理運用

(1) 財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかであるが、今後適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要がある。特に財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金（以下「財政調整基金等」という。）については、無秩序な運用を控え、適正に活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がる。

財政調整基金、減債基金の積み立てについては、毎年度、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を想定している。しかし、財政状況の厳しい現状では当分の間剰余金の発生は少ないものと見込んでおり、当基金への積み立ては厳しいものとする。

公共施設整備基金は、市土地開発公社の埋立事業に係る特別負担金などを積み立てるが、埋立事業は、ほぼ完了しており公社からの負担金を積み立てることは困難である。

基金管理については、非常に厳しい状況ではあるが極力現在の基金残高を維持しつつ、財政健全化策の推進により収支差のアンバランスを早期に解消し、計画的な基金積立を実施できるよう努める。

表6 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の管理運用計画

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	936,721	816,721	331,650	331,650	331,650	331,650
取り崩し	150,000	485,071				
積立						
余剰金	30,000					

※平成26年度の数值は、当初予算編成時のもの。

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
減債基金	300,722	300,722	100,722	100,722	100,722	100,722
取り崩し		200,000				
積立						
余剰金						

※平成26年度の数值は、当初予算編成時のもの。

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公共施設整備基金	574,116	344,116	74,116	74,116	74,116	74,116
取り崩し	300,000	270,000				
積立	70,000					
余剰金						

※平成26年度の数值は、当初予算編成時のもの。

II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 行政改革と財政健全化に向けて

(1) 収支見通しと持続可能な財政運営

平成 26 年度から平成 30 年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策も講じないまま推移した場合、本市の財政運営維持が危機的状況にあることは明らかである。

そのため「将来にわたり持続可能な財政運営」という行政目的を達成するため、目標の設定、具体的な対応策の構築が必要である。

(2) 財政健全化への数値目標

(第 6 次糸満市行政改革大綱・第 3 回行革実行プランにおける数値目標)

当実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第 6 次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定したものである。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、平成 26 年度から平成 27 年度までの 2 か年間に計画的に実施するものである。なお、社会情勢・外部環境の変化等により改革項目の追加や変更が必要となったときは、その内容を見直し適宜改めていく。

主な数値目標は下記のとおり

① 経常収支比率の抑制	87%以下を目標	(平成 27 年度)
② 実質公債費比率の抑制	11%以下を目標	(平成 27 年度)
③ 職員数(外部除く)の縮減	435 名 → 422 名(△13 名)	(平成 27 年度末)
④ 市税収納率の向上	92%以上を目標	(平成 23 年度～平成 27 年度)
⑤ 国保税収納率の向上	94%以上を目標	(平成 23 年度～平成 27 年度)

2) 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

第 2 回行革実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第 6 次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定されている。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、ひとつ一つ着実に取り組んでいくことを通して、第 4 次糸満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としている。

財政健全化策を策定するにあたっては、同実行プランとの整合性を保ちながら各年度における収支差のアンバランスを解消していくことが必要である。よって、今回の財政計画(平成 26 年度～平成 30 年度)は、第 6 次糸満市行政改革大綱・第 2 回行革実行プランを財政健全化方策の一つとして位置づけ、新たに設定された取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していく。

(2) 行政改革の取組内容

1. 市民とともに歩む協働のまちづくり

① 地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、市民活動の支援、行政懇談会や広報・広聴機能の充実、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する研究等を推進する。

② 公正の確保と透明性の向上

外郭団体を含め、情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取り組み状況の公表及び監査機能の強化等に努める。

2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

① 機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進する。

②定員適正化及び人件費の抑制

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努める。また、給与及び各種手当等の水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた制度運用する必要があるため、職員の理解を得ながら、給与等の適正化を目指す。

③人材育成の推進

人材育成基本方針の計画的実施、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進する。

④業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び公共料金の一元化支払の検討等業務の改善を推進する。また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進する。

3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり

①歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、歳入の確保に努める。

②税収入の適正化

課税客体的確な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努める。

4. 持続可能な行政サービスの礎づくり

①経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることを目標に、各種事業の効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期の設定、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、各種事業等の見直し、民間委託等の計画的推進、公の施設の管理運営手法の見直しを行う。

②補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、整理合理化を推進していく。

③特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」及び「介護保険事業」等の各特別会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努める。また、各種扶助費についても、事業内容を精査し、適正な公的扶助の確保とその経費抑制を目指す。

④幼保連携等による有効性向上

幼保一元化・一体化、又は幼保それぞれの統廃合及び民営化等を調査・研究し、有効な幼保連携等を実施していく。

⑤電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各申請・届出等の手続き、文書ファイリングシステム及び地理情報システムの構築等を調査・研究し、業務の電算化を推進していく。

Ⅲ. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

財政計画に沿って今後の財政運営の健全性確保を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが重要である。

上記に掲げた方策は、現在、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それら方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足の解消に繋がり将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができる。そのためには、職員一人一人が市の抱える諸問題を正しく理解し、厳しい財政状況を認識する必要がある。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となる。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応じていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化が必要である。個々の事業ごとにそのコストを明確にし、サービス水準、市民負担についても検討する必要がある。

今回の計画の見直しにあたっては、中長期的な財政収支の均衡と市民ニーズに即した行政需要への対応を目標に掲げ、より一層強力に取り組んでいかなければならない。